

学校法人第二麻生学園 経営改善計画

令和7年度～11年度（5カ年）

令和6年11月29日 理事会決定

目次

1. 法人経営（特に教学、学生募集、財務状況）における現状認識、
問題点とその原因及び今後の課題に関する分析
2. 経営改善計画最終年度における財務上の数値目標 ※1. の分析を踏まえた目標を記載
3. 経営改善計画期間における重点事項及び経営資源等（予算、人員等）の配分に係る方針
4. 実施計画（現状、問題点と原因、対応策）
 - (1) 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像
 - (2) 教学改革計画
 - ① 設置校・学部の特徴（強み・弱み、機会、脅威、内部外部環境分析）
 - ② 学部等の改組・募集停止・定員の見直し等
 - ③ カリキュラム改革・キャリア支援等
 - (3) 学生募集対策と学生数・学納金等計画
 - (4) 外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画
 - (5) 人事政策と人件費の抑制計画
 - (6) 経費抑制計画（人件費を除く）
 - (7) 施設等整備計画
 - (8) 借入金等の返済計画
5. 組織運営体制
 - (1) 理事長・理事会等の役割・責任
 - (2) 経営改善のための検討・実施体制今後の検討・実施体制
(プロジェクトチームの設置等)
6. 情報公開と危機意識の共有
 - (別紙1) 財務計画表
 - (別紙2) 経営改善計画実施工程表

1. 法人経営（特に教学、学生募集、財務状況）における現状認識 問題点とその原因及び今後の課題に関する分析

本法人は、平成19年度以降定員未充足となっており、このため経常収支差額が支出超過となり、これまで蓄えていた資金を取り崩しながら、厳しい経営状況を保ってきた。ここまで収支悪化し続けた大きな要因は、在籍者数の減少による学納金収入の減少、奨学金支出の増加により収入の減少、補助金収入の低下、その他収入の変動に対しての支出抑制が追い付いていないことにある。

このような中、これまで定員を満たしていなかった情報メディア学科は、コロナ禍が過ぎ留学生の受け入れが再開することで定員を満たすようになった反面、児童教育学科において入学者が急激に減少し、これまで描いてきた経営戦略を大幅に練り直す必要性に迫られている。この要因としては、教員・保育職をブラック企業的に取りあげるマスコミなどの影響により、教員・保育者を目指す者が減少したと考えられる。しかし、これは本学に限った事ではなく、全国的に教員・保育者養成の志願者は減少する傾向がみられるが、この減少傾向は本学において特に顕著である。これには本学独自の問題点があると考えられる。問題点を分析し対応していくことが喫緊の課題である。

また、令和5年度における日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」における区分はC2となり、当面これを維持し、経営改善計画の最終年度の令和11年度には同区分がB3と改善されるよう、教職員一丸となって学生募集に取り組むこととしている。なお、現時点において借入金はない。

これまでも、経営の健全化を図るために様々な取り組みを行っており、支出面の抑制に関しては一定の結果が表れているが、学生募集においては、なかなか結果に結びつかずにいる。

今回の経営改善計画においては、令和7年度児童教育学科初等教育学専攻の入学定員を10人削減し、令和8年度児童教育学科幼児教育学専攻の入学定員を10人削減する。入学定員の削減を段階的に実施する理由は、「指定保育士養成施設の入学定員の変更については開始学年の6カ月前までに提出」する必要があるため、令和7年度中に申請をする。なお、計画3年目の中間的な目標として、令和9年度における児童教育学科の在籍学生数の収容定員に対する割合が50%以下の場合、両専攻課程の見直し、統合もしくは定員減を含めた計画の再検討を実施し、学科の募集停止にならないように計画を実行していく。

財務状況については、依然としてマイナスが大きい状況である。今後においては、収入を増加させるために志願者数を増やすことで、学納金収入の増加を図りたいと考えている。また、支出面では学納金収入に対して奨学費比率が全体の36%以上と高い値で推移しているため、引き続き適正な奨学費のあり方について検討を行うこととしている。

本法人の目指す方向と本学を志望する学生の、思い描く将来との間に相違が生じないように、学生募集に取り組むこととする。

2. 経営改善計画最終年度における財務上の数値目標

令和5年度における日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」における区分はC2となり、当面これを維持し、経営改善計画の最終年度の令和11年度には同区分がB3と改善されるよう、教職員一丸となって学生募集に取り組むこととしている。また、令和7年度児童教育学科初等教育学専攻の入学定員を10人削減し入学定員20人に、令和8年度児童教育学科

幼児教育学専攻の入学定員を10人削減し入学定員40人になるよう、段階的に入学定員を削減して収容定員充足率50%を維持することとする。

なお、目標学生者数は、令和6年度の在籍学生者数155人に対して、計画3年目の令和9年度は、1.23倍の191人に、令和11年度の最終年度は、1.25倍の194人に設定している。

学生数等

	令和6年度	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
山口短期大学	155	153	181	191	194	194
附属広島幼稚園	62	62	62	62	62	62
合計	217	215	243	253	256	256

内訳

	令和6年度	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
短大1年	65	88	93	98	96	98
短大2年	90	65	88	93	98	96
附属広島幼稚園	62	62	62	62	62	62
合計	217	215	243	253	256	256
短大充足率	64.6%	66.5%	86.2%	95.5%	97.0%	97.0%

優秀な学生（社会人学生、留学生を含む）を確保するために始めた給付型の奨学金制度は、定員未充足で学生生徒等納付金収入の確保が安定しないことと同時に、学生生徒等納付金収入に対する奨学費の比率が、令和6年度において36%を超える状況となり、収支差額を悪化させる一因となっている。

支出面では、令和6年度において奨学費比率が36%と高い数値であるため、抜本的な奨学金制度の見直しを行い、令和9年度の入学生から奨学費比率を30%程度に抑制し、令和11年度には奨学費比率を20%に抑制することを目標として奨学費支出の抑制を図る。

高等教育の修学支援新制度については、機関要件として、直前3年度全ての収支計算書の「経常収支差額」がマイナスにならないように、学生数を確保することに努めていく。

単位：千円

山口短期大学	令和6年度見込	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
奨学費	60,174	70,400	69,880	63,646	49,108	40,064
学生生徒等納付金	157,900	161,040	187,880	197,680	199,920	200,320
比率	38.1%	43.7%	37.2%	32.2%	24.6%	20.0%
1年比率	36.8%	43.2%	35.0%	30.0%	20.0%	20.0%

これらの、改善方策を着実に実施することにより、経常収支差額は、計画3年目の令和9年度では△57百万円であるが、令和11年度の最終目標値は、△25百万円を見込むことができる。

単位：千円

事業活動収支	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
経常収入	304,869	347,309	357,878	370,858	362,788
経常支出	426,844	422,839	415,052	408,134	388,077
経常収支差額	△121,975	△75,530	△57,174	△37,276	△25,289

教育活動資金収支差額については、計画3年目までは令和9年度では△29百万円であるが、令和11年度の最終目標値は、△7百万円を見込むことができる。

単位：千円

活動区分資金収支	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
教育活動資金収支差額	△92,165	△43,861	△29,653	△12,355	△7,668

3. 経営改善計画期間における重点事項及び経営資源等(予算、人員等)の配分に係る方針

安定した学生数の確保と人件費及び経費の適正化により、教育活動資金収支差額と経常収支差額の黒字化を図る。

予算編成では、教育の質を落とさない教育研究経費と管理経費の配分とし、また人員においては、短期大学設置基準に基づいた教員数とし、一方ではそれに見合った学生数とする。

4. 実施計画(現状、問題点と原因、対応策)

(1) 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

① 建学の精神

本学の建学の精神は「至心」である。それは、「誠心(まことごころ、ピュアな心)」を持った豊かな人間性を意味している。また建学の精神とともに教育理念・理想として「慈悲慈愛・奉仕の精神・報恩感謝(親・祖先の御恩、教師・先生の御恩、社会・国家の御恩、神・仏の御恩)」を内実化し、それを実践できる人間の育成を掲げている。

この建学の精神・教育理念を掲げた背景は、大学名を山口短期大学に変更した初代理事長・学長麻生繁樹が健全な社会の発展には、教育の力に負うところが大きく、そのため人間性豊かな教師・技術者の育成が急務であるという強い社会的使命感からである。新たな時代に順応する人間には、豊かな教養と温かい人間性を自己の内に育み、常に向上させていくことが求められる。本学の使命は、あらたな知識と技術と誠実で慈悲深い優れた人間性とを兼ね備えたまさに“全人格的”な人間を養成して、世に輩出することにより、均衡のとれた社会の発展に寄与することにより本学の建学の精神は、教育理念・理想を明確に示している。

② 教育目的

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的としている。

各学科・専攻の教育目的は、以下のとおりである。

○児童教育学科初等教育学専攻

社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。

○児童教育学科幼児教育学専攻

社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。

○情報メディア学科

多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるIT基盤の技術者を養成する。

③ 三つのポリシー

本学の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、教育課程の方針を実施するために、

自分の人生を大切に、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人、そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物の入学を期待している。

本学全体の教育課程・編成の方針（カリキュラム・ポリシー）は、建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことごころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・技能を養い、実践力を身につけることを目指している。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施することを教育課程・編成の方針（カリキュラム・ポリシー）として掲げている。

各学科・専攻の卒業・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、教育目的が示され、これを細分化し具体的に測定可能な学生が獲得すべき能力として学習成果を設定している。このため卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

教育目的に応じた能力を身につけ所定の単位を習得した学生に学位を授与することが「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に示されている。教育目的を基に各学科・専攻は、この能力を養うために必要な教育内容として「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めている。また、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は教育目的に応じた能力を萌芽させるのに必要な基盤として定めている。したがって、本学の教育理念や教育目標、また、学則に規定された各学科・専攻の教育目的が、「学位授与の方針」から「教育課程編成方針」、「入学者受入れの方針」へと段階的かつ連続性のあるものとして一体的に定められている。

「何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識をもち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有するとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与することとしている。」という本学の卒業認定・学位授与の方針により、児童教育学科では教育者及び保育者を地域に輩出し、情報メディア学科ではビジネスソフトの応用的な使い方なども学び、IT分野以外で活躍している卒業生もいる。また、本学には外国人留学生も在籍しており、帰国後に母国の企業で就職するものや、日本国内にある企業に就職する者もいる。社会人として必要なコミュニケーション能力やチームワーク力も養われているため、社会的・国際的にも幅広く活躍できる人材を育成している。

④建学の精神の浸透化の検討

建学の精神は学内外に公開し、教職員に対しては教授会において「建学の精神を訪ねて」と題し、主に理事長・学長が建学の精神の由来、意味、現代的な解釈を述べている。これを受け教員はそれぞれの講義内容に建学の精神を取り入れることが増えている。このため建学の精神について触れ、考える機会は教職員、学生ともに増加している。しかしながら、建学の精神がどれだけ学生に浸透しているのか数値化して検討は行っていない。今後建学の精神に関するアンケートなどを実施し学生達にどれほど浸透しているか量的に検討する必要がある。

また、建学の精神こそ私立学校それぞれのアイデンティティを表すものである。本学がどのような人間教育を行っているかは学内だけではなく、学外にも周知することが重要であると思われる。特に進路決定の判断材料としては、建学の精神は重要な決定因子の一つである。このためにも今後学外に対して、より積極的に建学の精神を伝えていく必要があると考える。

⑤ 本学が目指す将来像

「至心（まことの心）」を人間形成の中核に置くと同時に時代に合った知識や技術を習得し、それを駆使する人間こそ社会に役立ち、社会を発展させ、個人的にも幸福が得られると考えられる。

現代社会は我々の想像を遥かにこえたスピードで変化している。この変化に応じた知識・技術を専門教育を通じて柔軟に取り入れながらも、中心軸（至心）がぶれることのないように人間教育を行い、時代に流されずに、柔軟に適応していける人材輩出を行っていく。これは将来も変わらない本学の基本姿勢である。

また、本学の教育理念を大切にしながら教育を行い、広い視野から自らの専門領域において様々な課題の解決ができる人材を世の中に輩出し、少しでも多くの人に本学の建学の精神とする「至心（まことの心）」を次の世代に伝えていくことが本学の目指す将来像である。

(2) 教学改革計画

① 設置校・学部の特徴（強み・弱み、機会、脅威、内部外部環境分析）

(ア) 現状

本法人は一短期大学及び一幼稚園を設置している。山口短期大学は児童教育学科と情報メディア学科の2学科を設置している。児童教育学科には、初等教育学専攻と幼児教育学専攻の2つの専攻がある。幼稚園は、山口短期大学附属広島幼稚園である。

学科・専攻別の入学定員と収容定員、幼稚園の収容定員は、下記に記す通りである。

山口短期大学児童教育学科初等教育学専攻	収容定員60人・入学定員30人
山口短期大学児童教育学科幼児教育学専攻	収容定員100人・入学定員50人
山口短期大学情報メディア学科	収容定員80人・入学定員40人
山口短期大学附属広島幼稚園	収容定員200人

(イ) 教育上の特色

山口短期大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した理論と円満な人格を兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的としている。各学科・専攻には履修モデルコースがあり、児童教育学科初等教育学専攻には「小学校・幼稚園教諭免許取得コース」、「四年制大学編入コース」、「教育教養コース」の3つ、児童教育学科幼児教育学専攻には「保育者養成コース」、「四年制大学編入コース」、「ヒューマンサポートコース（人間支援者育成コース）」の3つのコースを有している。また、情報メディア学科には「Society5.0コース」、「IT実践コース」、「四年制大学編入コース」の3つのコースを有している。

教育課程の編成は、基礎教育科目と専門教育科目で構成されている。基礎教育科目では、「まことごころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っていきける科目を開設している。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にかなう知識や能力を主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施することを教育課程・編成の方針（カリキュラム・ポリシー）として、以下の通り掲げている。

○児童教育学科初等教育学専攻

- 1 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
- 2 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
- 3 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- 4 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

○児童教育学科幼児教育学専攻

- 1 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
- 2 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- 3 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- 4 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

○情報メディア学科

- 1 ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- 2 専門領域の学習に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- 3 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
- 4 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
- 5 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

i) 成績評価の方法

各科目における成績評価の方法は、シラバスにおいて明示している。シラバスには統一された書式で、「授業の概要」、「到達目標」、「授業内容とすすめ方」、「成績評価方法」等が記載されている。「到達目標」については、特に学生により理解しやすいように「到達目標」を複数の内容で記載している。また、成績評価は、「関心・意欲・態度」、「知識・理解」、「思考力・判断力」、「表現力」等に分類し、それらの配分を明記し、学生にわかりやすく示している。

ii) 系統的な教育課程

・基礎教育科目について

基礎教育科目においては、「人文」、「社会」、「自然」、「総合」、「外国語」、「保健体育」と幅広く科目を開設し、学則第1条の目的や「社会的責任を自覚」、「社会のニーズを考慮」、「多様化する情報社会」ということを「容（かたち）」にできるよう考慮している。

・学問と人間の探求等について

「学問と人間の探求」（卒業必修）において、「人のありよう」、「学習の意義」等の「教育者・保育者・技術者」の基本的理念を、1年次で学習している。

加えて、「スポーツ教育」、「健康科学」を卒業必修とし、「免許取得希望者」に拘らず、全ての学生に「健康・体力・コミュニケーション」等を実践的に学習する機会を持たせている。

iii) 附属幼稚園との連携

山口短期大学附属広島幼稚園は、児童教育学科幼児教育学専攻の学生（中国地区出身学生）の実習園として、保育現場と連動した実践的な学習の機会を提供している。未来の教育者として、幼児教育の意義を深め、基礎の育成に努めている。

(ウ) 収容定員の充足状況等

山口短期大学の収容定員240人に対し、令和6年度は、収容定員を充足することができていない。そのため、令和7年度児童教育学科初等教育学専攻の入学定員を10人削減し入学定員20人に、令和8年度児童教育学科幼児教育学専攻の入学定員を10人削減し入学定員40人となるよう、段階的に入学定員の削減をして収容定員充足率50%を維持することとする。

(エ) 問題点と原因

本学の強みとして挙げうるのは以下の点である。

i) 建学の精神に基づく人間教育

「まことごころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成することを目的とし、基礎教育科目には「人文」「社会」「自然」「総合」「外国語」「保健体育」の領域ごとに科目を設置している。卒業必修科目の一つである「学問と人間の探求」を1年次前期に開設し、本学の建学の精神と教育理念、教育方針への理解を深め、「慈悲慈愛・奉仕の精神・報恩感謝」を実践できる豊かな人間の育成を行っている。また、この科目は初年次教育として、大学生活が円滑に送れるよう大学生活の心得、大学で学ぶための基本的な知識・技能を身につけることができる。

ii) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

令和3年度から全学生が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定証を修得できるよう、基礎教育科目に「データサイエンス入門」という科目を設置した。この科目を履修することにより、学生は、数理・データサイエンス・AIを社会にどう活用するかを知ることができる。また、データを適切に処理・分析するための基礎が身につけられる。情報メディア学科では、当該科目を基礎教育科目の必修科目に位置づけ、専門教育科目への接続を図っている。児童教育学科では、近年、教育現場においてICTの活用が不可欠であることから、数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能を各教科の指導法に生かすことができる。

iii) 各学科・専攻で身につけた専門知識・知識、及び、取得した免許・資格を生かした進路

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的としている。各学科・専攻の目的は、次

の通りである。

○児童教育学科初等教育学専攻

社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。

○児童教育学科幼児教育学専攻

社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。

○情報メディア学科

多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるIT基盤の技術者を養成する。

児童教育学科では小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格が取得できるカリキュラムを編成している。大半の学生が教育者、保育者をめざし、卒業後は各々が希望する地域で教育者、保育者となり、地域に貢献できる人材を輩出している。また、情報メディア学科では、IT技術者として現代社会のニーズに応じた人材を輩出することができている。

iv) 活発な地域貢献活動

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識をもち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有するとともに、専門的職業人としての資質と能力をもちあわせて、地域とともに成長していくことができる人間を全学的な卒業時の姿としていることから、学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動）が活発である。地元防府市と連携・協定を締結し、学生と教員が一緒に企画・運営を行う「家庭の日親子ふれあいイベント」などの取り組みは、地域において一定の評価を得ている。

v) 留学生の積極的な受け入れと支援体制

学生部の留学生担当が中心となり、オフィスアワーにおいて、修学支援、進路支援、生活支援等を行う体制を整えている。また、チューター教員も留学生からの相談に対応するほか、必要に応じて学習面・生活面での指導・支援を行っている。授業に取り組みやすいように、1年次前期に履修する科目で留学生に配慮した資料作りを行っている。また、基礎教育科目として日本語の科目を用意し、生活に必要となる日本語を体系的に学べるようなカリキュラムを編成している。

vi) 社会人学生の学びの支援

社会人学生には、リカレント教育を受けることを目的とする学生と生涯学習を目的とする学生がいる。履修および学習上の支援はチューター教員が担当している。情報メディア学科では、コンピュータの基礎から学べるよう、社会人学生を対象とした科目を設置し、学びの支援を行っている。

本学の弱みとして挙げうるのは以下の点である。環境分析を含めて記載する。

入学定員充足率低下の最も大きな要因は、少子化に伴う18歳人口の減少に加えて、高校卒業生が、大学や専門学校という選択肢への変化に伴う短期大学受験者の極端な減少傾向にあると考える。

児童教育学科においては、山口県内の大学・短期大学では、小学校教諭1種免許状、幼稚園

教諭1種免許状及び保育士の資格が取得できる大学が3大学あり、幼稚園教諭2種免許状及び保育士の資格が取得できる短期大学が全短期大学5短大（本学を含む）と、競合する大学・短期大学が多くある。

このため、県内の他大学にはない特色をうちだすために新たな資格取得をと考え、令和4年度入学生より、ピアヘルパーの資格を取得できることとした。

情報メディア学科においては、昨今DX（デジタルトランスフォーメーション）やグローバル化の進展、Society5.0の到来等により、これらを推進していくための人材育成を特色とした、地域に貢献できる魅力ある大学の在り方が求められている。本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた本学ならではの質の高い人材育成に取り組む必要があり、更なる教育力の向上を図る。

②学部等の改組・募集停止・定員の見直し等

経営改善計画中に学部等の定員の見直しを次のとおり、予定している。

令和7年度 児童教育学科 初等教育学専攻 入学定員30人を20人に変更

令和8年度 児童教育学科 幼児教育学専攻 入学定員50人を40人に変更

令和7年度児童教育学科初等教育学専攻の入学定員10人を削減し、令和8年度児童教育学科幼児教育学専攻の入学定員10人を削減する。入学定員の削減を段階的に実施する理由は、「指定保育士養成施設の入学定員の変更については開始学年の6カ月前までに提出」する必要があるため、令和7年度中に申請をする。

本法人の目指す方向と本学を志望する学生の、思い描く将来との間に相違が生じないように、学生募集に取り組むこととする。なお、計画3年目の中間的な目標について、令和9年度における児童教育学科の在籍学生数の収容定員に対する割合が50%以下の場合は、両専攻課程の見直し、統合もしくは定員減を含めた計画の再検討を実施し、学科の募集停止にならないように計画を実行していく。

③カリキュラム、キャリア支援等

（ア） 教育力の強化

i) 教育の質保証

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育研究活動の見直しを継続的に行う教育の質保証に取り組み、自己点検・評価を行うことが不可欠である。具体的には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを一体的に策定し、定期的に点検・見直しを行うこと、学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックすることを継続して行うことである。また、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増し、科目の到達目標や授業内容の点検を実施することで、自ら教育の質を保証する仕組みを確立させていきたい。

ii) 授業内容・方法の改善

授業内容の改善を図るためには、FD・SD活動の内容を充実させることが重要である。主体的・対話的な学びを深めるためにどのような工夫をすればよいのか、問題発見解決型授業を展開するにはどうすればよいのかなどについて、お互いの授業参観を行い、協議を行う場を設けたい。また、多様な学生への教育的配慮・個別の支援についても教員同士が

情報を共有し、どの科目においても共通の配慮・支援ができるようにしていく。

iii) 児童教育学科と情報メディア学科が設置されていることを生かした取り組み

本学には、児童教育学科と情報メディア学科の2つの学科が設置されている。他学科の科目の履修を認めることにより、ICT活用能力が秀でた小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を育成することが可能となる。また、子どもの教育、保育の知識があるICT技術者を育成することも可能となる。このような取り組みを行うことで、学生の知識・技能の幅が広がり、より人間性豊かな人材を輩出できる。

iv) 高大連携の充実

18歳人口の急激な減少に伴い、入学定員充足率の低下をきたしているが、本学の強みと特色を高校生にじかに感じ取ってもらうために、平素から、教育活動や地域貢献活動を本学と地域の高校とが一緒に行う機会を作ることが大切である。本学の教員が高校に出かけ、高校生を対象に保育や教育に関する授業を行う、高校生と本学の学生が地域の子どもたちを対象とした親子遊びの企画・運営をする、地域住民に対して、高校生と本学の学生がパソコン講座を開催するなど、高大連携の活動を進めていく。

v) 社会人学生の増大

18歳人口の急激な減少に伴い、学生募集を高校生だけに行うことでは、入学希望者が集まらない。入学者の年齢幅を広げ、社会人学生の募集にも力を注ぐことが大切である。児童教育学科では、教員免許や保育士資格が2年間で取得できることを強調し、ハローワークへの周知を図ること、また、子どもが通っている幼稚園や保育所に呼びかけて、子育て中の方に周知し、本学に入学し、免許・資格を取っていただくことを勧める。子育てや就業の関係で、通学の時間に限りがある人には、長期履修のモデルを示すなどの具体的な説明を行う。また、生涯学習を目的として入学を希望する人にも、自分の学びたい内容や領域に応じて、履修科目を選択するための助言を行い、本学が社会人にとっても学びの場となるよう、地域へのアピールを継続して行う。

vi) ICTを活用できる人材を増やすための取り組み

社会において求められるICT活用の力を地域に貢献できるよう、データサイエンスを学ぶ人を増やす取り組みが必要である。地域の企業と連携し、本学でデータサイエンスや情報メディア学科の専門科目を学ぶ人材を派遣してもらうことや、リカレント教育を目的とする社会人にデータサイエンスを学ぶことを広めていくための活動を行う。

vii) 初年次教育の充実

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。これまでに、教務、学生支援、進路指導が一体となり、新入生にとって満足度の高い指導が実施できるよう、「学問と人間の探求」を中心とした科目や、全学生への指導を目的としたオフィスアワーで取り組みを行い、初年次教育の体制を整えてきた。今後は、この体制の成果を検証し、より質の高い初年次教育が展開できるよう、内容の充実を図っていきたい。

viii) 学生・卒業生の意見の反映したカリキュラムの編成

学生の満足度や卒業生の意見を取り入れた教科目を設置し、学生のニーズに沿ったカリキュラムが編成されているかを検証していく体制を整える。

ix) 国際化への対応

学生の海外研修の機会を提供するため、姉妹校（韓国）との学生交流を実施してきた

が、日々の教育活動を通じて国際感覚を身につけるために、日本人の学生と留学生との学内での交流を促進し、社会情勢に対応する力を身につけさせたい。

(イ) 学生支援力の強化

i) 学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、臨床心理士や公認心理師の資格を持った専任教員2名を中心に、学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がいをもつ学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。チューター教員との連携を促進し、問題を抱えた学生への早期対応を可能とし、全体として退学率の減少に寄与する。

ii) 経済的支援の充実

国の学修支援制度や本学独自の授業料減免制度、各種奨学金の制度の紹介など、経済的に問題を抱える学生への支援を積極的に行い、学生が経済的な理由で退学することのない環境を提供する。

iii) 学生生活環境の整備

学生支援・キャリアセンター実施の学生生活アンケート結果（全学生対象）も踏まえながら、本学として整備すべき施設・設備に順位付けを行い、段階的に整備を進め、学生生活環境の改善を図る。

iv) 留学生支援の充実

留学生教育に対して全学的な理解を深め、連携を図る。留学生の主たる在籍先である情報メディア学科と学生支援・キャリアセンターが連携し、留学生の生活支援や日本語学習支援等の充実を図る。チューター教員数を増やし、個々の留学生に対する生活相談の充実を図る。また、日本語学習支援の充実とともに、留学生の進路を見据えながら、効果的な職業教育ができるように、情報メディア学科のカリキュラム変更に着手する。

v) 障がいをもつ学生支援の充実

障がいをもつ学生に対し障害者差別解消法、発達障害者支援法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がいをもつ学生の支援の充実を図る。また個々の特性に応じた合理的配慮が行えるよう、守秘義務に十分配慮して関係者間で情報共有を図る。

vi) 災害対策の充実

今後発生が危惧されている大規模災害等に備え、危機管理マニュアルに基づき、防災訓練や学生の安否情報確認等を災害に即した内容で実施するなど、学生の安心・安全を第一に考えた対策を図っていく。

(ウ) 就職力の強化

これまでの高い進路決定率を維持すべく、学生支援・キャリアセンターの進路指導担当を中心に1年次から進路別ガイダンスを定期的実施し、学生の進路選択から進路決定に至るまでの支援を引き続き行っていく。近年成果を上げている教員採用試験においても、更なる合格率アップを目指し、採用試験対策講座の更なる充実を図る。一般企業や幼稚園・保育所等の就職については、ハローワーク防府と連携し、就職希望者を対象とした出張就職相談（ハローワーク求人情報の提供）を実施し、就職支援および求人開拓を推進する。売り手市場である状況を活用して、関係企業・団体等との関係性の強化を図る。就職を希望する留学生も増加傾向にあり、留学生に対する進路ガイダンスの充実を図るとともに、留学生を対象とした就職先開拓を進めていく。

(エ) 研究力の強化

i) 研究活動の充実

各教員が専門とする領域の研究活動は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内外共同研究、学会・研究会への投稿などの活発化に取り組む。また、様々な分野の専門性に触れるために学内教員によるシンポジウムを開催し、学内教員の共同研究のさらなる促進に取り組む。

ii) 外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請を学内教員に対し義務化するとともに採択率アップのためのFD研修を、学内外共同研究の増加などに向けた検討を推進する。また、競争的研究費の適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

(オ) 地域力の強化

i) 地域に愛される大学を目指した地域貢献

「地域に愛される大学」というビジョンを全ての教職員が共有し、本学が立地する大道地域や防府市全体から支持される大学を目指すことをポリシーに明確に掲げている。関係する学校や社会教育に対して、教育、研究の両面での貢献を積極的に推進する。このためには地域と大学が双方向で交流する活動を産出することが重要となる。コロナ禍で中断した地域貢献への体制づくりと具体的な活動への着手を始めていきたい。

ii) 知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で行われている公開講座では、「親子で遊ぼう広場」を広く一般市民対象に実施するなどしており、それらの実績を把握し、地域に公開している。

iii) 地域を舞台にした教育活動の展開

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体として地域連携・国際交流センターを中心にボランティアを募り、様々な機会を捉えて推進している。具体的な取り組みとして、小学校での読み聞かせや大道駅前の花壇整備などを行っている。こういった活動を通して、学生は地域貢献の重要性を知ると共に、異年齢・異世代の方々との交流の中でコミュニケーション能力の向上を図っている。

iv) 自治体、大学、企業、施設等との連携

地域連携の取り組みの中で、防府市教育長を始め、教育委員会事務局の指導主事や県のフォーークダンス連盟の方々、食生活推進員を外部講師として招聘している。また、近隣の高等学校には本学の教員が講師として出向き、高校生に授業を行っている。防府市と締結している包括連携協定の具現化を更に推進し、地域連携活動を充実させていく。

v) 地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携

本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出しており、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用するために、卒業生（同窓会）との連携及び相互協力を得るためにサポートを強化するなどし、大学の教育、就職支援の向上を図る。

(カ) 募集力の強化

i) 学生募集組織・活動の充実

募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、昨今、受験生に重要視されているSNSを媒体とする情報

の発信を強化する。重点対象高校の学内担当者を固定化することで、更なる連携強化を図る。

ii) 奨学金制度の適正化

奨学金制度を学生募集の施策とすることは効果的である。特に推薦系入試に対応した選抜では、受験者の意欲を高めるとともに、新たな志願者の開拓に繋がっている。しかし、経営面からは奨学費比率の割合も低くない状況であることから定員数等の状況を把握しながら適正化を図っていく。

iii) 学科の募集力の強化

各学科において学生募集に繋がる教育課程や開設科目の見直しを行うことで、他の大学との差別化を図る。広報・募集委員会を中心とする学生募集対策において、各学科の特色の創出や情報発信について検証方法の改善に取り組むことで募集力の更なる強化を図る。

iv) オープンキャンパスの積極的な取り組み

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会である。高校生が大学に良い印象をもち、志願する動機となるかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生や教員の言動に負うところが大きい。現在、オープンキャンパスの事後のアンケート結果では学生や教員に対する好感度が高い。そのため、多くの高校生にオープンキャンパスに参加してもらえるように、高校訪問での工夫や、情報発信の充実が必要となる。また、今年度はできるだけ学生に参加するように呼びかけを強化した。なお、令和5年度から初等教育学専攻について社会人に特化したオープンキャンパスも実施し、参加者を得ている。社会人向けのオープンキャンパスの回数を増やし、免許・資格取得や生涯教育など、目的に応じた学び方の説明を行い、社会人の入学者を増加させる。

v) 入学者選抜の改革

選抜試験の時期や回数を改善し、より受験生のニーズに合った選抜方法にしている。様式をHPからダウンロードできるようにしたり、学校側の調査書の内容を簡素化したりしている。

(キ) マネジメント力の強化

i) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、三つのポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取り組みに対応したPDCAサイクルがまだ不十分であることから、これらの内部質保証の取り組みをより確かな教学マネジメントの仕組みとして確立させる。

ii) 自己点検・評価の充実

PDCAサイクルを効果的に見直していくために、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を毎年度作成し課題の進捗状況を点検する。また認証評価だけでなく外部機関による客観的な評価を充実する体制が必要である。

iii) 学長による学生や教職員からの意見聴取

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取り組みの指標として活用する。

iv) 教学組織の充実

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するな

ど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

v) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいてだけで憩いや楽しさを感じることが出来るキャンパス、安全で美しい環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

vi) 広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付けるとともに、本学が目指す将来像、本学の独自性をよりわかりやすく、SNS等を活用した広報も強化し、大学での成果を報告、アピールしていく

(3) 学生募集対策と学生数・学納金等計画

①現状

過去数年、入学定員を確保できていない。入学者を確保するために、奨学金制度の改善、組織的な高校訪問の実施、留学生確保に向けた日本語学校との連携など様々な対策を行ってきたが、入学定員を確保することは困難であった。日本語別科生を確保することで、留学生確保が担保できるように進めている。

②問題点と原因

継続的に入学定員を確保することができなかつた問題点と原因は、次のような点にあると考える。

- ・高校訪問を学生募集の柱に据え、戦略的に実施してきたが、浸透率が不十分であること。
- ・西日本の各県に資料の配付、高校訪問を行っているが各種データを元にした戦略的な募集が行えていない。
- ・高校生の教育分野への志望数が激減しており、教職に対する負のイメージが広がっていること。
- ・資料請求数はここ数年、やや上昇傾向にあり情報は高校生等に届いているが、オープンキャンパス等への参加に結びついていない

③対応策

(ア) 重点校の指定と連携強化

本学へ入学者を多く出している高校やこれからの入学者が見込まれる高校を特別指定校として指定し、生徒や学生、教員の相互交流を強化し、固定した入学者の確保を目指す。

(イ) 募集戦略の再検討

資料配付、高校訪問については入学者の出身地、資料請求が多い地域、すでに他の大学と結びつきが強い地区等のデータを取り入れ、募集の重点地区を設定し、より戦略的・効果的な学生募集を行う。また、資料請求者数は横ばいであるが、オープンキャンパスへの参加等、実際に本学にアプローチを行う学生の数は減少している。発信する情報をより魅力的にすることも考えられるが資料請求者に対して待ちの態度ではなく、早期から積極的にアプローチしていく攻めの募集を実施していく。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資料請求者数	699	700	700	700	700	700
オープンキャンパス参加者数	53	80	85	90	95	100

(ウ) 社会人学生の確保

従来多く在籍した社会人学生が一定期間の就学を終えて卒業したために在籍数が少なくなっている。現在、市内外の社会人の中には資格取得や短大卒業を希望する者も少なくない。また、リカレントを目的とした社会人も存在する。それらの方々へ本学の魅力や特色を周知する方策を考え実施している。社会人に特化したオープンキャンパスの開催や、市内各社へのチラシの配布を行っている。

(エ) 恩師招待による本学教育の成果の発信

かつて実施していた高校の進指導担当者会議を復活させたが、集まりが悪かった。そこで、恩師招待を付け、本学で充実した大学生活をしている出身学生と会うことで本学の良さを実感してもらうことを企図している。高校の担当者に本学へ足を運んでいただくことが、入学希望者の増加につながる一歩となる。

(オ) 奨学金制度の適正化

奨学金制度を学生募集の施策とすることは効率が良く、特に大学の推薦系入試に対応した選抜では、受験者の意欲を高めるとともに、新たな志願者の開拓に繋がっているものの、経営面からは奨学費比率の割合が高い状況であることから定員数等の状況を把握しながら適正化を図っていく。

(カ) SNS や多様なメディアを活用した学生募集活動の強化

i) 大学の認知度を高める

大学の認知度を上げるため、HPなどの更新はもちろん、SNSの積極的な活用が必要である。これまでも SNS を利用してきたが、内容としては行事の告知など一方的な内容がほとんどであった。今後は大学生活のより日常的な場面の配信など、視聴者が本学に魅力を感じるような内容としていく。

ii) SNS の活用

SNS を通じて、大学の雰囲気や施設をリアルに伝える。来校しなくても本校に対する興味・関心を高めることで、オープンキャンパスへの参加、受験への意欲を高めたい。この際、閲覧者に対してはフォローアップのメッセージを送り、入学検討を促進する取り組みも実施していく。

また、より本学の生活をリアルに伝えるため在学生が自分の学生生活や日常を紹介する SNS の投稿を実施したい。これまでは大学主体の発信であったが、学生による広報部をつくり、より自由度が高く、生の魅力を伝えるとともに受験前から本学の学生とつながりを持つことで、オープンキャンパスへの参加者、さらには受験者の増加を目指す。

(キ) 入学者選抜の改革

個別選抜試験の方式、評価方法、問題内容の確認を行うことでアドミッション・ポリシーの見直しを行うなど、新たな志願者を開拓し、入学者の拡充に繋がる方策を検討する。

山口短期大学全体の入学者目標学生数と定員充足率

学 科	事 項	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
情報 メディア学科	入 学 定 員	40	40	40	40	40	40
	入 学 者 数	38	50	50	50	50	50
	入学定員充足率%	95.0%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%
	収 容 定 員	80	80	80	80	80	80
	在 籍 者 数	85	88	100	100	100	100
	収容定員充足率%	106.3%	110.0%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%
児童教育学科	入 学 定 員	80	70	60	60	60	60
	入 学 者 数	27	38	43	48	46	48
	入学定員充足率%	33.8%	54.3%	71.7%	80.0%	76.7%	80.0%
	収 容 定 員	160	150	130	120	120	120
	在 籍 者 数	70	65	81	91	94	94
	収容定員充足率%	43.8%	43.3%	62.3%	75.8%	78.3%	78.3%
合 計	入 学 定 員	120	110	100	100	100	100
	入 学 者 数	65	88	93	98	96	98
	入学定員充足率%	54.2%	80.0%	93.0%	98.0%	96.0%	98.0%
	収 容 定 員	240	230	210	200	200	200
	在 籍 者 数	155	153	181	191	194	194
	収容定員充足率%	64.6%	66.5%	86.2%	95.5%	97.0%	97.0%

児童教育学科 内訳

学 科	事 項	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
児童教育学科 初等教育学専攻	入 学 定 員	30	20	20	20	20	20
	入 学 者 数	11	18	15	18	18	18
	入学定員充足率%	36.7%	90.0%	75.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	収 容 定 員	60	50	40	40	40	40
	在 籍 者 数	26	29	33	33	36	36
	収容定員充足率%	43.3%	58.0%	82.5%	82.5%	90.0%	90.0%
児童教育学科 幼児教育学専攻	入 学 定 員	50	50	40	40	40	40
	入 学 者 数	16	20	28	30	28	30
	入学定員充足率%	32.0%	40.0%	70.0%	75.0%	70.0%	75.0%
	収 容 定 員	100	100	90	80	80	80
	在 籍 者 数	44	36	48	58	58	58
	収容定員充足率%	44.0%	36.0%	53.3%	72.5%	72.5%	72.5%

(4) 外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画

- ①経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金の確保を図る。
- ②科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。
- ③寄付金の受入れを考えているが、寄付文化が成熟するための効果的な方策を検討する。
- ④資金運用は、「学校法人第二麻生学園資金運用規程」に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。
- ⑤遊休資産等の処分を引き続き検討する。(オープンカレッジ跡地・山口短期大学附属幼稚園)

(5) 人事政策と人件費の抑制計画

- ①人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制する。

人件費の削減については、人件費比率及び人件費依存率の最終目標をそれぞれ56.5%及び72.9%として人件費の抑制に努める。抑制にあたっては、これまでできるだけ選択科目を増やすことで学生に広い知識を提供するを行ってきたが、令和7年度から教育の質は保ちながら、カリキュラムの変更を行い現代にそぐわない科目の削除、科目の統合などを実施し、非常勤講師が担当する科目の減少に努める。

また、新規教員の採用にあたっては、より深く限定的な分野の専門性を持った教員ではなく、より汎用性のある専門性を有した教員を雇用することによって、専任教員の担当コマ数を増加させることによって非常勤講師の減少を図る。

昇給については55歳以下の教職員の基本給の昇給は行いが、ベースアップは行っていない。一方、56歳以上の教職員については、昇給、ベースアップ共に行っていない。なお、事務職員は60歳を、教員は65歳を定年とし、定年後は基本給を減額して再雇用することにより、人件費を抑制している。

別科学納金・人件費除く

比 率	算 式	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	72.2%	58.8%	56.8%	57.9%	56.5%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	88.9%	76.1%	72.9%	77.2%	72.9%

- ②基本金組入前収支差額が黒字になるまで、役員・役員の役員報酬について減額を行う。

平成28年3月20日開催の理事会において、「平成29年4月度分より、経営状況が非常に厳しい状況にあるため、役員報酬について、月額10,000円を返上し、教育の充実に充当する」ことを承認議決している。

また、平成30年11月14日開催の理事会において、「平成31年1月度分より、理事長の役員報酬については、基本金組入前当年度収支差額が黒字になるまでの間、全額を返上する」ことを承認議決している。

(6) 経費抑制計画（人件費を除く）

本法人の財政基盤の確保を図る上で、奨学金給付の抑制が急務であり、令和2年度入学生より奨学金給付制度について抜本的に変革を行い、学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を令和6年度入学生は36.8%、全体38.1%と学生生徒等納付金の38%以上が奨学費となっていたが、令和9年度入学生30.0%、全体32.2%を見込んでおり、今後5年間で全体を20%に抑制をする。

また、経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を実施する。

単位：千円

山口短期大学	令和6年度見込	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
奨学費	60,174	70,400	69,880	63,646	49,108	40,064
学生生徒等納付金	157,900	161,040	187,880	197,680	199,920	200,320
比率	38.1%	43.7%	37.2%	32.2%	24.6%	20.0%
1年比率	36.8%	43.2%	35.0%	30.0%	20.0%	20.0%

(7) 施設等整備計画

キャンパス内の施設・設備等は整備されており、使用する学科・専攻の施設については、教職員と法人事務局総務課が連携し、維持管理に努めている。施設の経年劣化による修繕については、運営に支障がないよう計画的に実施している。

設備の維持管理については、計画的にメンテナンスを実施することで、可能な限り正常な使用ができるように留意し、突発的な予算編成が起らないよう努めている。

また、1日1回の巡回及び教職員へのヒヤリングを通して、早期に異常を把握し、法人事務局総務課及び短大庶務課が確認し、修繕を行っている。早期発見・早期対応により、経費の削減を図ることができている。

(8) 借入金等の返済計画

現時点において借入金はない。

5. 組織運営体制

(1) 理事長・理事会等の役割・責任

理事長・理事会の主導性と責任の重大性を認識し、定例及び臨時に理事会を開催し、事業報告書、事業計画書の充実を図るなど理事会運営の改善を図ってきた。また、理事長・理事会は法人経営の現状を十分に認識し、中期計画について明確なビジョンをもって臨んできた。しかし、これを全学的に周知徹底して主導性を発揮し全学を牽引する責任をはたしてきたかという点では問題があった。

理事長・理事会は、経営危機にさらされたことを契機として、法人運営、教育研究の充実、業務運営の適正化等についての的確な方針と運営の方向性を定め、財務状況の改善のための施策を講じて、経営責任を果たすべき取り組んでいる。これが十分な成果を上げるためには、理事会を頂点とするトップダウンの情報伝達体制が十分に機能し、理事長・理事会の方針が全学的な理解の下において、理事長の強いリーダーシップにより、全学が一致してこの計画を着実に実施することが必要である。

監事は監査機能の充実を図るため、理事会及び評議員会並びにその他重要な会議に出席して意見を述べたほか、理事等から業務の執行状況を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに会計監査人と連携して必要と思われる監査手続きを実施している。

さらに、監査報告書を作成し、(1) 学園のガバナンス（理事会、評議員会、規程等の執行状況）、(2) 受験生確保の具体的な取り組み状況の検証、(3) 教育研究の質の向上と教育方法の改善、(4) 収支各項目の適正化（執行状況を含む）、(5) その他の業務を行っている。今後は各監査において必要に応じて内部検査人と連携して業務を行うこととしている。

(2) 経営改善のための検討・実施体制今後の検討・実施体制（プロジェクトチームの設置等）

経営改善の危機意識の共有は、教職員一人一人が当事者意識を持つことにあることから情報伝達体制をより強固なものとするために、本法人において当面する諸問題の連絡調整に関すること及びその他理事長が必要と認める事項を協議することを目的に原則として月1回定例で開催している「管理運営等に関する協議会」（構成員は理事長（学長）、副理事長、専務理事、法人事務局長、副学長等）において、理事会、教授会の重要議題等の事前協議、事前調整、中期計画、経営改善計画、事業計画等の最重要事項に関する情報共有を図るための体制を整えている。なお、理事長（学長）は、必要に応じて関係の教職員をメンバーに加えることができる。

さらに、管理運営等に関する協議会は、教授会などの意向が適切に反映されるように配慮し、管理部門と教学部門の意思の疎通と連携を保つ仕組みができています。この協議会でまとめられた事項は、管理部門の最高責任者である理事長と教学部門の最高責任者である学長のリーダーシップの下、理事会、評議員会及び教授会において審議される。本法人の「寄附行為」において、学長は第1号理事と定められており、理事長でもあるため、教学サイドの意見が法人本部へ反映され常に連携が図られている。

毎年度末に、法人本部と大学が連携して経営改善計画に基づいて実施されているかの進捗状況について検証していることによりPDCAサイクルは機能している。

6. 情報公開と危機意識の共有

(1) 情報公開

公共性を有する学校法人として、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、ホームページを充実させ掲載することにより一般に広く公開している。今

後も学校法人及び短期大学等の活動状況等を積極的に情報発信していく。

私立短期大学を設置する本法人は、日本における高等教育の大きな担い手であり、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を提供する機関であることを踏まえ、今後も法人運営・教育研究活動等について学校教育法、私立学校法、その他関係機関の定める法令に基づき情報を公開し、透明性の確保に努め、ステークホルダーへの説明責任も果たしていく。

(2) 危機意識の共有

法人の財務状況と中期計画に基づいた経営改善計画、年度ごとの事業計画等について理事長・学長が詳しくかつ分かりやすく説明を行うことにより、全教職員が共通認識をもって危機意識を共有している。その上で、理事会、教授会及び管理運営等に関する協議会は、経営改善のために取り組むべき課題と役割を十分に分析・把握した上で実行し、P D C Aサイクルに従って検証することで機能を果たしている。

(別紙 1) 財務計画表

(別紙 2) 経営改善計画実施工程表